

今

我が国では、国際化、情報化、少子・高齢化

など社会の姿が大きく変容し、環境問題、エネルギー問題など地球規模で人類の生存基盤を脅かす問題が更に厳しさを増す中、政治や行財政、経済構造など社会の様々な分野において大胆な改革が進められており、新しい時代にふさわしい社会の形成を目指す取組がされています。

こうした変革の時代にあつて、14年度から我が国の学校教育は大きな節目を迎え、『完全学校週五日制』がスタートしました。

『ゆとり』の中で『特色ある教育』を行い、豊かな人間性や基礎・基本の定着を図り、個性を生かし自ら学び自ら考える力を育てるとともに、豊かな人間性や社会性、国際社会に日本人としての自覚を育成するなど、『生きる力』の育成を重視した教育を推進することになりましたが、スタート直後から『学力の低下』や『絶対評価』、『休日の受け皿問題』などが課題となり、それらの課題解決を図り教育改革の成熟度をさらに高めて行かなければなりません。

平成15年度 教育行政執行方針

自ら学び
創造性豊かで
生き生きとした
人づくり
町づくり

い つの世も我が子はもちろん、次代を担う子どもは健やかな成長のために努力することは、大人の責務であります。子ども達の生活においてその様子は大きく変化し、一部の生徒によるいじめ、学級崩壊、校内暴力、校外における問題行動などが発生しており、その背景としては経済的豊かさのひずみからくる生きる気力の喪失、価値観の多様化、極端な利己主義、



『自由』や『平等』の未成熟な理解、親子関係、人間関係の希薄化などが要因と考えられます。

今学校が憂い悩んでいることの全てが、大人社会で起きていることにはなりません。したがってこのことは単に子どもだけの問題ではなく社会全体の問題であり、学校現場で起きていることは大人社会の縮図でもあります。

子

どもは親の背中を見て育つ、子どもは大人（教師）の背中を見て育つ、と言われてきました。

この言葉の大切なことは、そこで親や大人は子どものモデルとしての役割を果たしているかということにあります。いつも子どもの正面を見て、わずかな変化を見取り対応し、世の中の善行や悪事、凶行を目にしたり報道されたときは、そのことの意味を子どもと一緒に議論することも大事な教育であり、とりわけ『三つ子の魂百までも』と言われると

おり、乳幼児期における家庭教育は重要であります。

乳幼児期の家庭での親との触れ合いと係わり、特に人間としての善悪などに係わる教えしつけ、思いやりが少年期、青年期、そして大人に成長してゆく過程でも基本姿勢として身につけてくるものであり、今こそ私達は子ども達に自信を持つて背中を見せられる大人になるために、己の生き様をふり返り、毅然として子ども達と接するため鋭意努力を積み重ねたいと考えています。

社

会教育においては価値観の多様化、自由時間の増大、長寿社会の到来にもない文化・スポーツ活動、

新たな知識や技術を習得するなど、充実した人生を送るための生涯学習社会の実現を目指しており文化、スポーツ施設の有効活用を促進し、各個人のニーズにあつた事業を取り入れていきます。

あくまでも各人の生きがいに通ずるものであり、爽快感や達成感個人財産でもあることから、各人の自発的な参加意識の啓発に努め『自ら学び創造性豊かで生き生きとした人づくり・町づくり』の実現に向けた基礎整備を図るよう努めていきます。

15

年度も大変厳しい社会情勢と思われませんが、町民皆さまの声を施策に反映し地域住民や学校・教育関係団体等と協力・連携を図りながら教育行政を推進していかねければならないと考えています。

教育効果を高めるための条件整備

14年度から、町立小中高等学校からインターネットアクセスによるコンピュータ活用が、すべての学級であらゆる授業において児童生徒や教師ができるようになり、15年度は一層の充実を図っていきます。



教材及び理科教材や情報教育に必要な機器等は、標準的に必要とされる教材を中心に、計画的に整備していきます。

次に、町内中高生の英語教育における教育内容や方法を改善し、英語で表現する基礎的な能力を養うとともに、幼児、小学生を含め英語によるコミュニケーションを図るとともに、外国の文化、ものの考え方や生活習慣等に対する理解を深め、自国の文化を正しく認識する能力と態度を育成し広い視野から国際理解を図るため、引き続き英語指導助手を配置していきます。

更に、学校は地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となつて子どもの健やかな成長を図っていくため、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくことが重要であることから『学校評議員制度』が設けられ、学校長が行う学校運営に関し幅広く意見を聞き、必要に応じ助言を求めるとの条件を整備していきます。

新学校図書館図書整備5ヶ年計画の2年次目として、学校図書を整備充実につとめ、児童生徒が自ら学ぶ意欲や情報を活用する能力を育み、豊かな思考力や創造力を育成していきます。また、義務教育



教育環境の整備

本町の大きな課題でありました天売小中学校の改築（校舎・給食センター・屋体・グラウンド・解体等）が、15年度より着手することになり、新しい教育環境の中で児童生徒が安心して学校生活に励んで頂くよう推進していきます。

また、本町の学校はいずれも築後約30年以上を経過しており、老朽化が著しく、早期改築が必要な状況ですが、町の財政事情から緊急度を勘案しながら改修を進めていきます。



教職員の自発的、創造的な教育活動の奨励

14年度から実施された新学習指導要領では『総合的な学習の時間』の新設など、各学校において今後さらに特色ある教育課程を編成することが求められており、各学校が創意工夫を凝らしてより多様な指導形態や指導方法を、教職員が一体となって教育活動を展開できるよう支援していきます。

次に、教職員の研修体制については、教育改革に伴う教師の教育実践の改革が必要であり、教師の専門的力量的向上と意識改革を図ることが重要であります。地域や子どもたちの状況を踏まえ、創意工夫を凝らした教育活動を展開するため、校長・教頭のリーダーシップに加えて教職員一人一人が、学校の教育方針やその目標を十分に理解して、それぞれの専門性を最大限に発揮するとともに一致協力して積極的に参加していくことが求められています。

今後、教職員が日常の職務遂行や学校内外の各種研修への積極的な参加など様々な機会を通じて学校運営に果敢に参画していく意欲や態度、それに必要な知識を習得することによって、教職員の資質向上に努めるとともに、児童生徒並びに父母や地域社会から信頼されるよう指導に万全を期していきます。

生徒指導

いじめや不登校等は依然として深刻な状況にあるとともに、青少年非行や犯罪等の問題行動は、低年齢化・凶悪化・粗暴化などの傾向を示し、更に不良行為や性の問題行動などは誠に憂慮すべき事態であり、学校内の指導計画の確立を強化するなど、学校（児童生徒）・家庭・地域社会及び関係機関等が広く連携し、教師が一丸となった毅然とした取組を徹底していきます。

本町における生徒指導は、各小中高独自の指導はもとより、羽幌町小中高生徒指導連絡協議会を軸として学校間の連携を図り積極的な指導を推進しているところです。

また、児童生徒の健やかでたくましい成長を図るため、日常的な健全育成活動を展開するとともに早期発見と予防活動に心がけることが最も肝要であり、学校教育指導員・心の教室相談員の配置並びに電話相談を日常的に開設し、更に、青少年問題協議会を中心に学校など関係機関団体等と緊密な連携を保ちながら、

学校給食の充実

意見や情報の交換・調査・研究を実施し、いじめや不登校・少年非行等の未然防止活動を継続的に推進していきます。

最近、児童生徒の心の健康問題の深刻化が心配されていますが、これらの背景には、朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取などの偏った栄養摂取など、「食」が原因の健康問題が指摘されています。

特に、給食指導においては、栄養バランスのとれた食事の摂取の重要性はもとより、望ましい食習慣の形成、食事を通しての好ましい人間関係のあり方や、集団生活に基づく社会性、協調性がもてるよう指導することが重要であり、学校栄養職員と教諭がチームを組んで、「食」に関する指導及び郷土の「地場産品」の積極的な活用を図り、郷土愛を育み安全で美味しい給食の実現に努めていきます。

高等学校教育の 振興と幼児教育の 推進

羽幌町立天売高等学校は、地域並びに学校関係者のご尽力により、平成14年度より3年修学をとり入れ、新1年生3名が新しい教育課程のもとに学んでおり、入学希望者発掘で15年度も引き続き新入生の入学が見込まれ、小中高3校による総合的な学習の実現や水産実習など地域に根ざした特色ある教育の推進に努めています。

また、北海道立羽幌高等学校では全生徒の66%が部活動を行い、美術部、陸上部を始め各々が全道大会に出場するなど、活動内容のレベルが高く、好成績をあげています。

なお、羽幌高校の間口については、間口確保のため地元学校関係者とともに働きかけを展開してきましたが、少子化による生徒数の激減という大変厳しい状況にあり、平成14年度から1間口減の3間口となりました。

今後とも、羽幌高校が進める地域の期待に応えられる活



力ある学校づくりを支援し、地元高校への志向が高まるよう一層の努力をしていきます。次に、幼児教育についてであります。町内の2つの私立幼稚園は、それぞれが特色を活かした教育活動の推進をしております。今後とも就学奨励補助及び研修助成を継続し、英語指導助手の派遣充実など教育活動の一層の支援に努めていきます。

乳幼児・青少年教育の充実

乳幼児期は、体の基礎がつけられると同時に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、その発達にふさわしい環境の中で豊かな情操や自我の芽生えを育み、心身ともに明るくのびのびと育てることが望まれます。

そのため、子育て支援事業を開催するとともに、読書ボランティア等との連携を深めながら、親子の触れ合いの輪を広げる活動を支援していきます。

少年期は、心身の調和のとれた発達を促すことが重要で

あり、自然や文化に親しむ体験活動を通じて、自然に対する興味・関心を一層高めるとともに、環境問題についても正しい理解を深め、また、他人を思いやる心や行動する力を培うことが大切です。そのため、子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を高め、子ども会やスポーツ少年団活動等への支援高めるとともに、リーダーの育成や指導者の養成を推進していきます。

また、学校と密接に連携をとりながら『総合的な学習の時間』に対する支援や、町内の優れた知識や技術を有する人材を発掘して指導者リストを整備し、学校教育活動に提供するなど、より一層『学社融合』の推進に努めていきます。

更に、『いじめや不登校』をはじめとする青少年の問題行動の未然防止活動について、青少年問題協議会を軸に取り組んできましたが、今後重要課題であるとの認識に立ち、父母や関係機関との情報交換を密にしながら「あいさつ運動」をはじめとする啓発活動等に努めていきます。



成人教育

今日、人々が生涯にわたり自己実現を図っていくためには、生涯のあらゆる時期に自ら学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であると考えます。

そのために、14年度整備された国の補助事業である『学習拠点施設情報化等推進事業』に基づき、エルネット受信設備を活用し、学習活動支援機能の高度化を推進するとともに、高齢者の組織的学習と交流の学舎である『いちい大学』、町民の学習ニーズに的確に対応した『成人講座』、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催等各種事業を推進し、生涯学習の充実に努めていきます。

更に、15年度から公民館図書室の蔵書・検索システム（OA化）が本格的に稼働し、より充実した読書普及活動を推進するほか、広報紙『いずみ』を定期的に発行し、学習者への情報提供と町民の学習意欲の高揚を図っていきます。

このほか、女性団体との連携のもとに町内女性の集いや女性教養講座を開催し、明るい家庭や地域づくりを進めるとともに、各種学習活動を支援していきます。

健康づくり・スポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動は、体を動かすという人間の本質的な要求にこたえるものであり、爽快感、達成感、他者との連帯感など、肉体的・精神的な充足や楽しさ



喜びをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上などスポーツ・レクリエーション活動を通して、健康で心豊かなライフスタイルを築く『生涯スポーツ社会』の実現を目指していきます。

本町では、各種大会、フェスティバル等を通して町民のスポーツ事業への参加機会の充実を図るとともに体育専門員による健康の維持・増進と疾病の予防等について適切な指導を行い、スポーツの実践指導を含め町民の健康づくりの推進に努めていきます。

また、14年度オープンしたパークゴルフ場をもってスポーツ施設の整備は、ほぼ終了しましたが年次計画による旧国鉄防風林の整備や、老朽化している施設の補修整備を進め、利用の拡大にも努めていきます。

文化活動の推進

優れた芸術・文化に接することは、豊かな情緒を養い感性を深めるものであります。

本町では、町内の文化団体や公民館サークル、そして個

人の活動の場を提供するとともに、『町民芸術祭』を始めとする発表機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図っていきます。



また、15年度も高い水準の芸術・文化を多くの町民が鑑賞できる場としての公演や芸術劇場を開催するとともに、展示機会の充実や道立美術館や他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞等地域間の文化交流もすすめていきます。

長い歴史のなかで育まれてきた文化財や郷土芸能は、将来の文化の発展の基礎となることから、貴重な生活用具の収集展示や、ハボロハナ化石

をはじめ郷土資料館に展示していますアンモナイトを無数に含んだ化石など、本町で発掘された貴重な化石について町民に広く理解してもらう機会を検討していきます。

社会教育は、一人一人の自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術文化活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。このため、生涯学習の観点にたつて、『いつでも、どこでも、だれでも』が学ぶ事ができ、その成果が地域のまちづくりに生かされるよう継続的・発展的な事業の推進と支援に努めていきます。

以上、平成15年度の教育行政執行に関する主な方針について申しあげましたが、21世紀を担う子どもたちが未来への夢や目標を抱き、創造的で活力に満ちた豊かな町をつくり、社会の中で信頼される人として育っていくよう地域社会全体の中で、家庭教育、学校教育、社会教育の振興に最善の努力をしていきます。